

美容医療に関する委員会

委員長：小室 裕造

担当理事：武田 啓

委員：井上 義一、岩波 正陽、大慈弥裕之、倉片 優、近藤 昭二
佐藤 明男、原岡 剛一、細川 亙、水野 博司、吉村浩太郎
力丸 英明

1. 日本美容外科学会（JSAPS）の日本形成外科学会の2階建て（サブスペシャリティー化）に向けての準備
JSAPSの専門研修整備基準を作成中である。美容外科専門研修施設を設定する必要があり、そのためにも美容外科専門医を増やす必要がある。美容外科専門医に必要な症例要件が大幅に緩和された。多くの会員に専門医取得を促していく。
新制度の形成外科専門医研修が終了するのが2022年3月である。その後、スムーズに美容外科研修に進めるよう美容外科専門研修施設の整備に向け準備をしていく。
2. 美容医療に用いられる材料、薬剤、機器の安全性を検討する体制作り
大慈弥委員が中心となり厚生労働科学特別事業として「美容医療における合併症の実態調査と診療指針の作成」研究班が組織され、美容医療ガイドラインが作成され、JSAPS学会誌の別冊として発刊された。（JSAPS、JSAS、日本美容皮膚科学会共同作業）今年度もガイドラインの一部改訂が行われる予定。
3. 特定商取引法、消費者契約法、再生医療等の安全性の確保等に関する法律およびホームページ広告規制などの情報収集
ホームページに対するネットパトロールが行われているようである。ただInstagram、ツイッター、ユーチューブなどのSNSにも規制がかけられているが実際は野放し状態である。
引き続き情報を収集していく。
4. 質の高い、安全な美容医療を実行するため、日本美容外科学会（JSAPS）と連携し、正しい情報を社会に向け発信していく。
5. 美容医療の合併症・後遺症に対する保険診療に関し学会として対応する。
美容医療の合併症・後遺症に対しては保険診療が認められないという現況に対し細川委員より疑義が呈され、細川委員と大慈弥委員が厚労省に見解を伺った。まだ返答がないとのことであるが、当委員会としてもフォローしていく。
6. その他
社会保険委員会の金子委員長より混合診療に関して検討をしてほしいとの意見が出されている。GID患者の顔面手術などで検討できないか難波先生とも相談していく。